

## 第8期 鎌倉市高齢者保健福祉計画（素案） パブリックコメント一覧

No.	パブコメ 版ページ	修正版 ページ	該当箇所 (項目など)	ご意見等	対応
1	表紙	表紙	「鎌倉市高齢者保健福祉計画」	「第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画」に修正する	修正しました。
2	目次	目次	第3節 基本方針3 住みなれた地域や家で生活できる環境の 整備	3-1の(1) 防犯情報の提供等 → (1) を (5) に修正する。	修正しました。
3	目次	目次	第4節 基本方針4 健康づくりと介護予防の推進	4-1 健康づくり事業の推進→P55 「4-1高齢者の保健事業と 介護予防の一体的実施」となっ ている。目次の誤りならば修正する。	修正しました。
4	目次	目次	第4節 基本方針4 健康づくりと介護予防の推進	「4-1- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施→健康診査 受診等による疾病予防の取組」となっている。目次の誤りならば修 正する。	修正しました。
5	3	3		標題なし→「計画の位置づけ図」と記載する。	修正しました。
6	3	3		鎌倉市総合計画→「総合計画」と記載し「第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画（将来目標：健やかで心豊かに暮らせるまち）」 とする。鎌倉市地域福祉計画を参照。	修正しました。
7	3	3		障害者福祉サービス計画→障害福祉サービス計画に修正する。	修正しました。
8	4	4		計画の期間図の「高齢者保健福祉計画」の前に 第6期、第7期、第8期、第9期を記載する。	修正しました。
9	6	6	高齢者数の将来推計	下から3行目、「高齢者人口は令和27年を」とあるが、「令和27 年度」に修正する（図表1は令和27年度）。	図表・本文とも「令和〇 年」に修正しました。

No.	パブコメ 版ページ	修正版 ページ	該当箇所 (項目など)	ご意見等	対応
10	6	6		図表1は「コホート要因法による」を記載する。 (原文のまま)	平成27年(2015年)国勢調査を基準とし、自然増減や社会移動については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)推計)」の値を設定し、推計したものです。その旨を図表下に記載し、用語集からは「コホート要因」は削除しました。
11	7	7	2 要支援・要介護認定数の推計	図表2の下に「各年度の推計値は、9月30日時点の認定者数です。」と記載する。各年度末の推計値として時点修正を行っているのであれば、「各年度末の推計認定者数です。」とする。	修正しました。
12	12	12	表記の仕方	「3 鎌倉市高齢者保健福祉計画の体系」の基本目標は、体系図のつくりから考えると「住みなれたまちで元気に暮らし続けるために、ともに支え合う地域づくりを目指して」と「(地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築)」と入れ替えて記載する。	ご意見をありがとうございます。縦書きは右から左に記載するため、このままとします。
13	13	13	1-1地域ケア体制の充実	施策の方向性の「(2)生活支援サービス提供に向けた体制の整備と運営」とあるが、「体制の整備と強化」に修正する。	修正しました。
14	14	14	表記の仕方	文章の中段「市内には地域包括支援センターが10箇所設置されており」とあるが、包括支援センターは、市が設置主体のため、「市内には、地域包括支援センターを10箇所設置しており」と受け身ではなく、主体的な文言に修正する。	修正しました。

No.	パブコメ 版ページ	修正版 ページ	該当箇所 (項目など)	ご意見等	対応
15	14	14	表記の仕方	文章の下から4行目、「 <u>広報活動が必要と考えられます</u> 」とあるが、市が主体的に行うことなので、「 <u>広報活動が必要と考えます</u> 」に修正する。	修正しました。
16	14	14	地域包括ケアシステムについて	用語集に「地域包括ケアシステム」がほしい	追加しました。
17	14	14	地域包括ケアシステムについて	地域包括支援センターの周知に関する目標値（例えば、令和5年調査で周知率100%等）がほしい	目標値を設定しました。
18	17	17	表記の仕方	文章の上から3行目、「高齢者が住み慣れた <u>鎌倉</u> で可能な限り」とあるが、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえると「 <u>住みなれた地域</u> 」に修正する。	修正しました。
19	19	19	表記の仕方	文章の下から4行目、「相談する人が <u>身近にない</u> こと等」とあるが、「 <u>身近にいない</u> こと等」に修正する。	修正しました。
20	21	21	表記の仕方	文章の下から6行目、「今後も引き続き」の箇所は改行するべきである。	修正しました。
21	28～	28～	主な取組について	第4章で囲み付きで記載されている【主な取組】が現在の取り組みなのか、令和3年度～5年度の取り組みなのか、明示してほしい	ご意見をありがとうございます。第4章に注釈を入れました。
22	28～	28～	主な取組について	令和3年度から5年度の3か年で、特に重点的に取り組む取り組みを明示してほしい。	ご意見をありがとうございます。重点施策の【主な取組】を太枠表示にしました。

No.	パブコメ 版ページ	修正版 ページ	該当箇所 (項目など)	ご意見等	対応
23	28	28	表記の仕方	文章の上から3行目、「 <u>図っていくこととなった</u> ところです。」とあるが、既に法律は数年前から施行されていることから、「 <u>図っていくこととなりました。</u> 」に修正する。	修正しました。
24	28	28	表記の仕方	文章の下から2行目から次ページにかけて、「高齢者の介護に取り組む家族に対する相談・支援体制を維持していきます。以上の取組を引き続き実施しつつ、第8期計画期間中は、地域共生社会の実現を見据えて、」とあるが、「高齢者を介護する家族に対し相談・支援体制を維持していきます。引き続き、地域共生社会の実現に向けて、」に修正する方が適切で分かりやすい。	一部修正しました。
25	29	29	【主な取組】	センターの事業の点検、評価、結果公表による <u>取組</u> の充実及び改善 → <u>機能</u> の充実に修正する	修正しました。
26	29	29	【主な取組】	介護に取り組む家族への相談・支援体制の維持 → <u>介護をする</u> 家族への相談に修正する。	修正しました。
27	29	29	【主な取組】	地域共生社会の実現を見据えた他分野との情報伝達・共有手段の拡充→ <u>実現に向けた</u> に修正する。	修正しました。
28	29	29	2 地域ケア会議の開催	文章の5行目から10行目までの間に「地域」の文言が4か所ある。6行目、7行目に「地域」の文言があることから、「地域」が前提の内容となっているため、8行目、9行目の「地域」の文言は削除する。 同様の理由で文章の下から3行目以降も「地域」の文言が4か所ある。「課題」の文言の前の「地域」2か所は削除する。	一部修正しました。

No.	パブコメ 版ページ	修正版 ページ	該当箇所 (項目など)	ご意見等	対応
29	29	29	主な取組 ①ケアマネージャー等からの要請による 多職種協働の地域ケア会議の開催	いつから始めるのでしょうか？是非とも開催してもらいたいです。	ここで言う地域ケア会議とは地域ケア個別会議のことであり、既に要請に基づき開催されているものと認識しています。
30	30	30	誤字等	施策の方向性「1-1- (2) 生活支援サービス提供に向けた体制の整備と運営」となっているが、目次では、「整備と強化」になっていることから修正する。	修正しました。
31	31	31	表記の仕方	文章の6行目、「さらに、」の前にスペースを入れる。	修正しました。
32	32	32	施策の方向性 1-1- (4) 見守り体制の充実	下から4行目「見守り登録制度の活用するなど」→「「高齢者見守り登録制度」を活用するなど」に修正する。	修正しました。
33	37	37	高齢者虐待防止ネットワークの推進について	鎌倉市の虐待防止対応マニュアルの作成をお願いしたい。数年前からお願いしているが実現してないため	神奈川県作成のマニュアルを活用していますが、本市独自のマニュアルの作成について検討してまいります。
34	39	39	「施策の方向性 1-4- (1) 高齢者の在宅生活の支援」、 「1 高齢者の在宅生活の支援」	3行目 「一人暮らし高齢者登録」とあるが、「高齢者見守り登録制度」に修正する。	修正しました。
35	39	39	【主な取組】	③高齢者登録の推進→③高齢者見守り登録制度の周知及び促進(再掲)に修正する。	修正しました。

No.	パプコメ 版ページ	修正版 ページ	該当箇所 (項目など)	ご意見等	対応
36	40	40	施策の方向性 1-5- (1) 在宅医療と介護・福祉の連携の推進	「施策の方向性 1-5- (1) 在宅医療と介護・福祉の連携の推進」の文章中あるいは、新たに項目を設けて「看取りへの対応の充実」を記載すべき。国では、次期計画では地域包括ケアシステムの推進（12月18日開催の社会保障審議会介護給付費分科会資料参照）の中で、看取り期の本人・家族との十分な話し合いや関係者との連携を一層充実させる観点から基本報酬や看取りに係る加算の算定要件において、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組を求めているため。	看取りを含め、住み慣れた地域で最期まで自分らしい暮らしを続けられるよう、医療と介護の連携の強化や、体制の構築等について、記載しています。
37	40	40	1-4- (2) 介護者支援の強化 1 介護者への支援について	介護者が急病になったときなどに要介護高齢者が緊急にショートステイを利用できる仕組みの周知について、この仕組みとは、市ホームページ上「介護保険の給付関係書類について」内Pページショートステイ特別ショートステイ事前調整依頼表による「特別ショートステイ」を指しているのか。	「特別ショートステイ」に限らず、ショートステイの利用について周知するものです。
38	41	41	在宅医療と介護・福祉の連携推進について	コロナ禍で面会ができない、退院支援が行えない等の事例があります。高齢者の生活を支えるため、入退院の仕組み造にて「コロナ禍」での仕組み作りを盛り込んでもらいたい	コロナ禍に関わらず、災害時にも対応できるよう、オンラインの活用について追記しました。
39	42	42	1 生涯現役促進事業の推進	文章の3行目、「可能な限り住み慣れた鎌倉で」とあるが、地域包括ケアシステムの考え方により、「可能な限り住みなれた地域で」に修正する。	全体を通して「住みなれたまち」で統一いたします。
40	45	45	【主な取組】	① 福寿手帳の交付 →①の次のスペースを削除する。	修正しました。

No.	パブコメ 版ページ	修正版 ページ	該当箇所 (項目など)	ご意見等	対応
41	45	45	表記の仕方	○新規会員の加入促進支援の文章の下から4行目、「 <u>会員の高齢化・会員の減少等</u> 」を「 <u>高齢化や減少等</u> 」に修正する。会員は1か所で意味は理解できるため。	修正しました。
42	52	53	買物支援サービス等の情報提供について	配送サービスの情報以外にも移動販売についてもリストがあればいいなと感じました。	ご意見をありがとうございます。移動販売については、今後調査を進めてまいります。
43	54	55	表記の仕方	「1 介護事業所の支援」の他に新たに、「感染症や災害が発生した場合であっても利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制構築」の項目を設ける。国においては、次期計画期間中（12月18日開催社会保障審議会介護給付分科会資料参照）に「感染症対策の強化」、「業務継続に向けた取組の強化」、について義務付ける内容等が明記されたため。	「必要な介護サービスが断続的に提供できる体制を構築できるよう、事業所の支援を行います。」と追記しました。
44	61	62	1 共生型サービスの創設	文章の3行目、「 <u>位置づけられることになりました。</u> 」を「 <u>位置づけられました。</u> 」に修正する。数年前に位置付けられたため。	修正しました。
45	65	66	表記の仕方	「第4章 主要施策の推進について」は目次がないため削除する。→「第6節 計画推進のための指標」に修正する。	修正しました。

No.	パプコメ 版ページ	修正版 ページ	該当箇所 (項目など)	ご意見等	対応
46	66	67	第5章 介護保険制度の状況	<p>介護保険事業計画を策定するためには、令和3年度～5年度までの間に施設整備量（地域密着型サービス量含む）と介護保険事業量を見込む必要がある。本来であれば、市内の全ての介護保険サービスを提供している事業者に施設の整備や介護保険サービスの拡大、縮小の意向を調査すべきであると考え、8期計画を策定する際には行っていない。「○介護保険整備量の目標」やP67「○地域密着型サービスの整備量の目標」の文章には、「令和2年度（2020年度）までの整備状況や事業者の整備意向や」とあるが、どのような方法で整備意向等を確認したのか。</p>	<p>これまでの公募や事業所開所に係る問い合わせ、事前相談から判断しました。</p>
47	67	68	○ 地域密着型サービス整備量の目標	<p>文章の2行目「利用定員総数」とあるが「利用定員総数（床数）」に修正する。</p>	<p>修正しました。</p>
48	67	68		<p>「● 地域密着型介護老人福祉施設」は未整備の計画になっているので、理由を記載すべきである。</p>	<p>地域密着型介護老人福祉施設は定員29人以下の特別養護老人ホームです。これまで開設に係る問い合わせ等がないこと、定員29人以下の施設の4割以上が赤字経営（独立行政法人福祉医療機構の資料より）であり、採算をとるのが難しいことから、第8期についてはゼロとしました。計画への記載については、他の事業種別において理由を記載しておらず、これについても記載していません。</p>



No.	パプコメ 版ページ	修正版 ページ	該当箇所 (項目など)	ご意見等	対応
49	68	69		「○ 要支援・要介護認定者数の推移」は、各年度の9月30日時点で推計しているが、「○ 利用者数の推移(延人数)」も各年度の9月30日時点でよいか。同様であれば、「※ 各年度9月30日現在の利用者数です。」と記載する。	1年間の延べ人数であるため、その旨を記載いたしました。
50	70	71	(1) 介護予防サービス事業量の見込み	介護予防短期入所生活介護の令和4年度5264日→526日に修正する(給付費が令和3年度と同額のため)。	修正しました。
51	71	72	(2) 介護給付サービス事業量の見込み	居宅療養管理指導の見込みが7期計画と比較すると2倍以上になっている。給付費は事業量に相当するほどアップしていないが、どのような考え方で見込んだのか。	積算方法に誤りがあったため、修正しました。
52	74	75	(3) その他給付費等の見込み	(1) 高額介護サービス費が7期計画と比較すると1.65倍以上になっている。どのような考え方で見込んだのか。	これまで実施していなかった再勧奨による給付を行うこととしたため、増額を見込んでいます。
53	74	75	(3) その他給付費等の見込み	(2) 審査支払手数料については、利用者数を増で見込んでいるにもかかわらず、費用が減少している。どのような考え方で見込んだのか(令和4年度減、5年度増)。	積算方法に誤りがあったため、修正しました。
54	74	75	(3) その他給付費等の見込み	介護予防ケアマネジメントが7期計画と比較すると1.5倍以上になっている。どのような考え方で見込んだのか。	第7期計画策定時よりも総合事業利用者が増加しているため、増額を見込んでいます。

No.	パブリック 版ページ	修正版 ページ	該当箇所 (項目など)	ご意見等	対応
55	76	77	鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会の開催状況	第6回、「・鎌倉市高齢者保健福祉計画（平成30年度～平成32年度）」→「第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画（令和3年（2021年）度～令和5年（2023年）度）案の修正について」に修正する。	修正しました。

No.	パブコメ 版ページ	修正版 ページ	該当箇所 (項目など)	ご意見等	対応
56	全般	全体		高齢化が進む中、高齢者が生き生きと暮らせる鎌倉を創ることは大切だと思います。社会保障関係費の増大が、財政負担となり、鎌倉の未来投資、特に子育てや教育の予算が十分確保できなくなると、市の魅力と将来が危ういです。そのためには、高齢者が心身ともに健康寿命の延伸が図られ、QOLも向上する取組をお願いいたします。	ご意見をありがとうございます。今後とも高齢者が心身ともに健康寿命の延伸が図られ、QOLも向上する取組を行っていきます。
57	全般	全体		全般的にKPIの設定が見られませんでした。事業の数値目標を明確にし、その評価を定量的に可視化することも大切ではないでしょうか。	ご意見をありがとうございます。数値目標を設定できるものについては、P66の「計画推進のための指標」に掲載しています。
58	全般	全体		日々の業務効率にも行政DXに取り組むなどして、作業からの解放と本業への注力を望みます。地方自治法2条14項も意識いただければ幸いです。(地方自治法2条 添付あり)	ご意見をありがとうございます。法の趣旨である住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにいたします。
59			アンケート調査について	実施したアンケート調査の全質問とその結果の記載がほしい	アンケート調査の質問・結果を掲載しますと、計画のページ数が多くなることから、ホームページ上で掲載する予定です。
60			アンケート調査について	アンケート調査の質問や対象が効果的なものかどうか、疑問に感じる	ご意見をありがとうございます。アンケートの設問は、国が「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で例示している設問内容を元に作成しています。